

朝倉市水道事業経営戦略

団 体 名 : 朝倉市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 51 年 4 月 1 日	計画給水人口	30,450 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	公営企業法適用 (全部適用)	現在給水人口	24,834 人
		有収水量密度	1,670 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長	244.3 千 m
	配水池設置数	9		
施 設 能 力	12,570 m ³ /日	施 設 利 用 率	61.56 %	

③ 料 金

料金体系の概要・考え方	【区分】口径別【基本料金】基本水量付基本料金【従量料金】定額料金 資産維持費は、料金体系に組み込まれていません。
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成22年4月1日

【水道料金表】

朝 倉 市 水 道 料 金 早 見 表

(単位:円)

水道口径 13mm			
水量 m ³	水道料金	水量 m ³	水道料金
1	1,045 (95)	26	4,741 (431)
2	1,045 (95)	27	4,917 (447)
3	1,045 (95)	28	5,093 (463)
4	1,045 (95)	29	5,269 (479)
5	1,045 (95)	30	5,445 (495)
6	1,221 (111)	31	5,621 (511)
7	1,397 (127)	32	5,797 (527)
8	1,573 (143)	33	5,973 (543)
9	1,749 (159)	34	6,149 (559)
10	1,925 (175)	35	6,325 (575)
11	2,101 (191)	36	6,501 (591)
12	2,277 (207)	37	6,677 (607)
13	2,453 (223)	38	6,853 (623)
14	2,629 (239)	39	7,029 (639)
15	2,805 (255)	40	7,205 (655)
16	2,981 (271)	41	7,381 (671)
17	3,157 (287)	42	7,557 (687)
18	3,333 (303)	43	7,733 (703)
19	3,509 (319)	44	7,909 (719)
20	3,685 (335)	45	8,085 (735)
21	3,861 (351)	46	8,261 (751)
22	4,037 (367)	47	8,437 (767)
23	4,213 (383)	48	8,613 (783)
24	4,389 (399)	49	8,789 (799)
25	4,565 (415)	50	8,965 (815)
基本料金	935 円 (85)		
メーター使用料	110 円 (10)		
水道基本料金	1045 円 (95)		
※1m ³ 当たり	176.0 円 (16.0)	(5mを超えるもの)	

水道口径 20mm~25mm			
水量 m ³	水道料金	水量 m ³	水道料金
1	1,100 (100)	26	4,796 (436)
2	1,100 (100)	27	4,972 (452)
3	1,100 (100)	28	5,148 (468)
4	1,100 (100)	29	5,324 (484)
5	1,100 (100)	30	5,500 (500)
6	1,276 (116)	31	5,676 (516)
7	1,452 (132)	32	5,852 (532)
8	1,628 (148)	33	6,028 (548)
9	1,804 (164)	34	6,204 (564)
10	1,980 (180)	35	6,380 (580)
11	2,156 (196)	36	6,556 (596)
12	2,332 (212)	37	6,732 (612)
13	2,508 (228)	38	6,908 (628)
14	2,684 (244)	39	7,084 (644)
15	2,860 (260)	40	7,260 (660)
16	3,036 (276)	41	7,436 (676)
17	3,212 (292)	42	7,612 (692)
18	3,388 (308)	43	7,788 (708)
19	3,564 (324)	44	7,964 (724)
20	3,740 (340)	45	8,140 (740)
21	3,916 (356)	46	8,316 (756)
22	4,092 (372)	47	8,492 (772)
23	4,268 (388)	48	8,668 (788)
24	4,444 (404)	49	8,844 (804)
25	4,620 (420)	50	9,020 (820)
基本料金	935 円 (85)		
メーター使用料	165 円 (15)		
水道基本料金	1100 円 (100)		
※1m ³ 当たり	176.0 円 (16.0)	(5mを超えるもの)	

水道口径 13mm~20mm(メーター使用料なしの場合)			
水量 m ³	水道料金	水量 m ³	水道料金
1	935 (85)	26	4,631 (421)
2	935 (85)	27	4,807 (437)
3	935 (85)	28	4,983 (453)
4	935 (85)	29	5,159 (469)
5	935 (85)	30	5,335 (485)
6	1,111 (101)	31	5,511 (501)
7	1,287 (117)	32	5,687 (517)
8	1,463 (133)	33	5,863 (533)
9	1,639 (149)	34	6,039 (549)
10	1,815 (165)	35	6,215 (565)
11	1,991 (181)	36	6,391 (581)
12	2,167 (197)	37	6,567 (597)
13	2,343 (213)	38	6,743 (613)
14	2,519 (229)	39	6,919 (629)
15	2,695 (245)	40	7,095 (645)
16	2,871 (261)	41	7,271 (661)
17	3,047 (277)	42	7,447 (677)
18	3,223 (293)	43	7,623 (693)
19	3,399 (309)	44	7,799 (709)
20	3,575 (325)	45	7,975 (725)
21	3,751 (341)	46	8,151 (741)
22	3,927 (357)	47	8,327 (757)
23	4,103 (373)	48	8,503 (773)
24	4,279 (389)	49	8,679 (789)
25	4,455 (405)	50	8,855 (805)
基本料金	935 円 (85)		
メーター使用料	0 円 (0)		
水道基本料金	935 円 (85)		
※1m ³ 当たり	176.0 円 (16.0)	(5mを超えるもの)	

例1 口径13mmの水道を10m使用した場合

(使用水量10m³-基本分5m³)×176(税込)+水道基本料金1,045円=1,925円

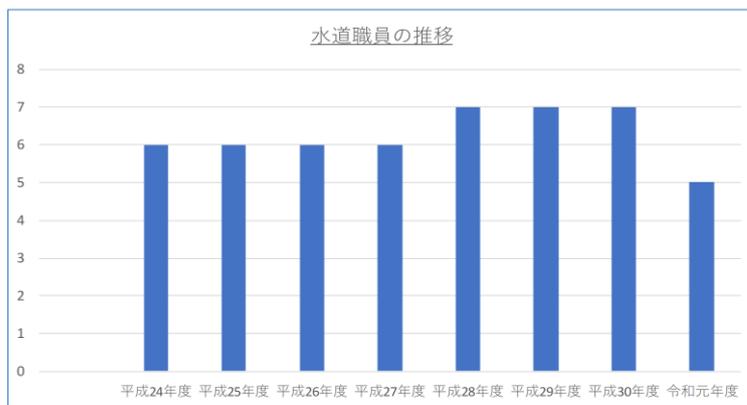
例2 口径20mmの水道を10m使用した場合

(使用水量10m³-基本分5m³)×176(税込)+水道基本料金1,100円=1,980円

※()内は消費税の内書です。

④ 組織

【令和2年3月】



	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考
水道職員	6	6	6	6	7	7	7	5	

(2) これまでの主な経営健全化の取組

【民間活用】

- 平成31年度より、「上下水道サービスセンター」を民間委託で開始しました。委託内容は、各種申し込みの受付窓口業務、水道メーター検針業務、水道料金の問い合わせ対応等です。

【施設の統廃合】

- 平成31年度に水道課及び下水道課を統合し、上下水道課とすることで人件費の削減を図りました。

【広域化】

- 令和2年度より、福岡県水道広域化推進プランにおいて、広域化についての検討が始まりました。今後は、福岡県が主体となって開催する「水道広域化検討会」等に参加し、慎重に検討します。

【アセットマネジメント】

- アセットマネジメントは、厚生労働省の「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」におけるタイプ3Cレベルを実施しています。

【企業債の繰上償還】

- 平成22年度から、公的資金補償免除繰上制度を利用し、年率5.0%の企業債約2,370万円を繰上償還しました。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

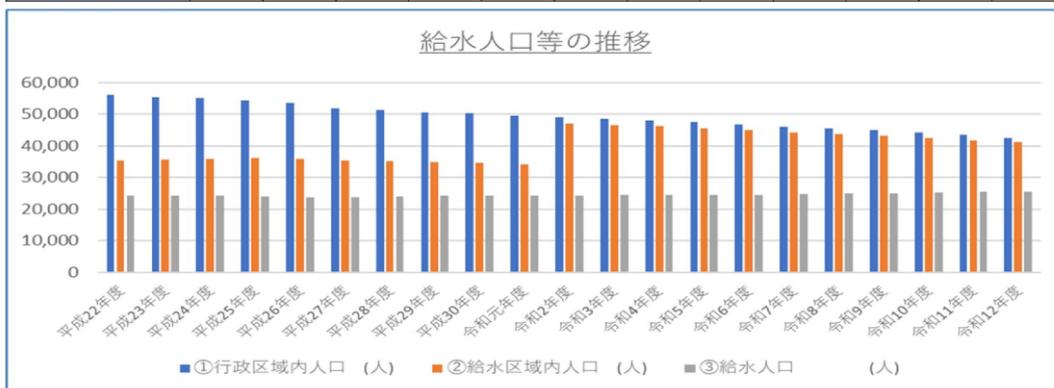
- 経営比較分析表・・・【別紙1】のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

・甘木地区及び朝倉地区への給水区域の拡張に伴う「朝倉市水道法事業変更認可」を基に、給水人口の将来予測を実施しました。

人口	年度											備考
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
①行政区域内人口 (人)	49,100	48,600	48,100	47,400	46,800	46,100	45,500	44,900	44,200	43,400	42,400	予測
②給水区域内人口 (人)	47,100	46,600	46,200	45,500	44,900	44,300	43,700	43,100	42,400	41,700	41,100	予測
③給水人口 (人)	24,300	24,400	24,400	24,400	24,560	24,720	24,880	25,040	25,200	25,360	25,520	予測
④普及率③/②*100 (%)	51.6	52.4	52.8	53.6	54.7	55.8	56.9	58.1	59.4	60.8	62.1	予測



(2) 水需要の予測

・水需要の予測は、給水人口予測と1人1日有収水量原単位を基に予測しています。ちなみに1人当たり有収水量原単位は、令和2年度163ℓ/人から令和12年度172ℓ/人と微増傾向となっています。

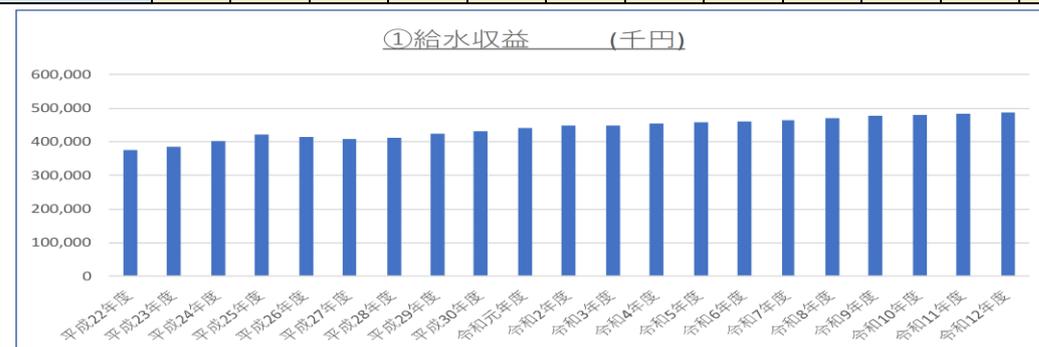
水量	年度											備考
	令和2年度*	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度*	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度*	令和11年度	令和12年度	
①年間配水量 (千m3)	2,890	2,900	2,888	2,915	2,939	2,954	2,999	3,028	3,036	3,071	3,089	予測
②年間有収水量 (千m3)	2,595	2,613	2,637	2,664	2,680	2,709	2,738	2,774	2,787	2,825	2,842	予測
③有収率②/①*100 (%)	89.8	90.1	91.3	91.4	91.2	91.7	91.3	91.6	91.8	92.0	92.0	予測



(3) 料金収入の見通し

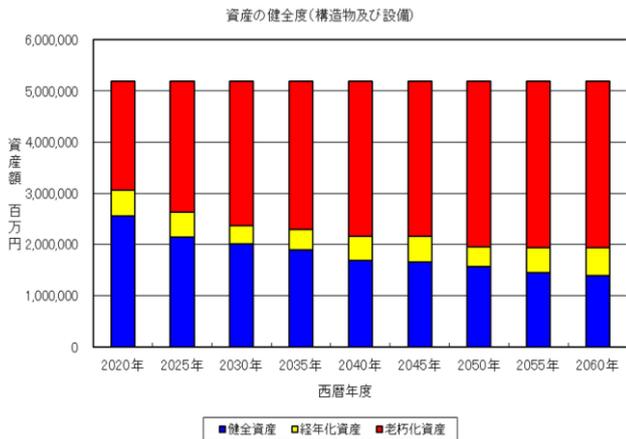
・供給単価は、平成22年4月1日以来改定されていない172.1円/m³が、令和12年度まで水道事業の持続を維持されるという前提により収支見通しを立案しています。

水量	年度											備考
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
①給水収益 (千円)	446,600	449,700	453,800	458,500	461,200	466,200	471,200	477,400	479,600	484,500	489,100	予測
②年間有収水量 (千m3)	2,595	2,613	2,637	2,664	2,680	2,709	2,738	2,774	2,787	2,825	2,842	予測
③供給単価①/② (円/m3)	172.1	172.1	172.1	172.1	172.1	172.1	172.1	172.1	172.1	171.5	172.1	予測

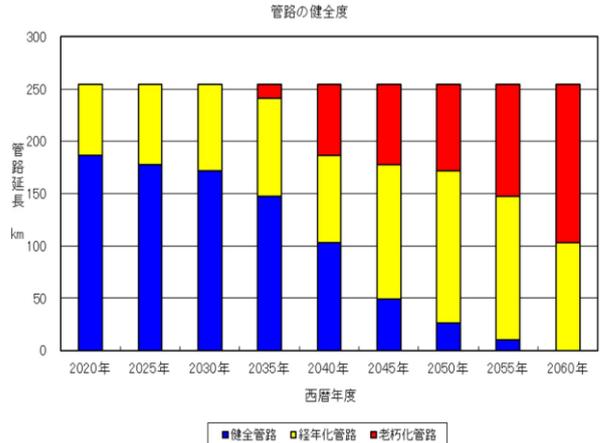


(4) 施設の見通し

①更新をしなかった場合の健全度（構造物及び設備）



②更新をしなかった場合の健全度（管路）



【構造物・設備】

令和2年(西暦2020年)現在、構造物及び設備は健全資産は全体の約44%、経年化資産は約12%、老朽化資産は約44%ですが、40年後の令和42年(西暦2060年)には、保有資産の約62%が老朽化資産に転換される見込みです。

【管路】

令和2年(西暦2020年)現在、管路は健全資産は全体の約70%、経年化資産は約30%、老朽化資産は0%ですが、40年後の令和42年(西暦2060年)には、保有資産の約60%において老朽化資産への転換が見込まれ、健全資産を有しない状況となります。

(5) 組織の見通し

・ 令和2年度 事務職員3名 技術職員2名 → 令和12年度 事務職員3名 技術職員2名

3. 経営の基本方針

本市の上位政策となる「福岡県水道ビジョン」に掲げられている経営理念を念頭に、当面は水道事業経営を推進します。

【経営理念】

「安全な水を安定的に供給し続けることができる水道」

【基本方針】

(安全) 水道水の安全性の確保

- 水質管理体制の充実
- 水源管理水準の向上

(強靱) 災害における給水の確実性の確保

- 災害に強い水道施設の構築
- 災害時の危機管理体制の強化

(持続) 給水体制の持続性の確保

- 水道施設の計画的、効率的な維持管理・更新
- 水道技術の継承
- 健全な財政基盤の維持・向上

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：【別紙2】・【別紙3】のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・ 有収率 92%
-----	-----------

【整備計画】

- ・ 令和3年度 : 災害復旧事業及び管路更新事業 建設改良費 284,000千円
- ・ 令和4年度～令和12年度: 管路更新事業 建設改良費 30,000千円

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経常収支比率：103%以上 ・ 料金回収率：100%以上 ・ <u>資金残高対給水収益比率：50%以上</u> <u>経営管理指標1(重点指標)</u> ・ <u>企業債償還残高対料金収入：300%以内</u> <u>経営管理指標2(重点指標)</u> ・ 企業債：0円（令和4年度～令和12年度）
-----	---

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		単位(千円)				
事業費		284,900	30,000	30,000	30,000	30,000
事業費の 財源内訳	企業債	130,800	0	0	0	0
	他会計補助金	0	0	0	0	0
	他会計負担金	0	0	0	0	0
	補助金(国)	5,998	0	0	0	0
	工事負担金	50,733				
	補填財源(損益内部留保資金等)	97,369	30,000	30,000	30,000	30,000
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
事業費		30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
事業費の 財源内訳	企業債	0	0	0	0	0
	他会計補助金	0	0	0	0	0
	他会計負担金	0	0	0	0	0
	補助金(国)	0	0	0	0	0
	工事負担金	0	0	0	0	0
	補填財源(損益内部留保資金等)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000

【料金収入】

料金収入は、人口予測、1人1日有収水量、年間日数から年間有収水量を算出し、これに平成22年度4月1日に改定した供給単価172.1円/m3を乗じて算出していますが、今後の水道施設等の更新や経常的経費悪化などの状況によっては、水道料金の見直しの検討を行う必要があります。

【企業債】

令和3年度は約130百万円の企業債を活用します。今後の経営状況を考慮しつつ、水道施設等の更新などの投資的経費に対する財源として、起債を検討する必要があります。なお、不特定未普及事業財源は、大半が損益勘定留保資金とします。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

人件費	職員給与費の過年度実績より毎年0.2%のアップ及び将来の職員体制を考慮し、設定しました。
動力費	有収水量の増加に伴い、動力費(電気代)も増加するものと推測されるため、有収水量の見込みを基準に設定しました。
修繕費	修繕費の過年度実績より毎年0.5%のアップを考慮・設定しました。
材料費	前年度の実績をもとに設定しました。
その他	令和2年度より福岡県南水道企業団の受水量の増加とその他に関する費用として、毎年0.5%のアップを考慮し設定しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	・ 福岡県水道ビジョンでは、筑後圏域を基本として多様な広域連携を先進事例等を基に検討を進めることとしています。そこで、今後福岡県が主体となって開催する「水道広域化検討会」等に参加し、慎重に検討します。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	・ 既に、料金収納関係で、民間委託を実施しており、大きな効果を得ています。今後も事務の効率化をはじめとし、「給水装置の修繕、応急処置業務」「検満メーターの取換え」や「送配水管路の保守点検業務」等について、効果的な官民連携について検討します。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	・ 甘木地区の給水区域拡張に伴う県南受水場の施設整備は、拡張区域内の計画が未策定であるため、拡張事業の推進は今後協議していくこととしています。また、アセットマネジメントの充実に向け、今後はミクロマネジメントの取り組み検討を進めてまいります。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	・ 小石原川ダムの完成により、 <u>令和2年度より福岡県南水道企業団からの受水量が2,100m3/日から7,700m3/日に増量</u> され、市全体で18,170m3/日の水源能力を有します。今後は、甘木地区の給水区域拡張内の定住状況をモニタリングしつつ将来水需要量の検証を適宜実施し、受水量増加に伴う年間受水費の増加に対して、既設水道施設のダウンサイジング又はスペックダウンにより適正な施設規模とし、維持管理費及び減価償却費の削減を目指し検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	
その他の取組	—

② 財源についての検討状況等

料 金	・水道事業の健全化を進めている中で、今後の未普及地域の拡張及び更新事業によっては、料金改定などの検討もしなければならないため、経営状況を慎重に見極める必要があります。
企 業 債	・本市の財政収支上の経営管理指標である「 <u>企業償還残高/料金収入比率</u> 」は、過去10か年では約375%~442%で推移しています。そこで、本経営戦略は、この <u>経営管理指標を300%以内</u> となるように投資計画及び企業債率(充当率)を設定し、水道事業の持続を推進します。
繰 入 金	・総務省が示す地方公営企業繰出金の基準に基づき、市財政課と協議のうえ、一般会計等からの補助金及び負担金等の繰出金を繰り入れます。
資産の有効活用等 (*2) による 収 入 増 加 の 取 組	—
そ の 他 の 取 組	—

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	・民間企業でできるものは、民間委託を検討します。
受 水 費	・今後、福岡県南水道企業団の広域化と併せて、受水に関する水量及び単価の最適化に向けて、検討を始めます。
動 力 費	・経費削減と電力の安定供給の両面から、新電力の調達について検討を始めます。
職 員 給 与 費	・基本的には現在の職員数を維持するが、委託による職員数の減に取り組む必要があります。
そ の 他 の 取 組	・工事費を含めて経費削減に取り組みます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	・本経営戦略は、令和3年度から令和12年度迄の10か年を期間としていますが、 <u>甘木地区給水区域の拡張地区に具体的な拡張工事計画がないこと、将来人口の減少が見込まれること、水需要量が不確定</u> であることに対して、令和2年度より <u>福岡県南水道企業団の受水量増加</u> といった <u>新たな費用増</u> があることから、随時、財政収支の検証を実施し安定かつ健全な水道経営を実現します。
-------------------------	---



投資・財政計画 (収支計画)

別紙3

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分		(決 算)	(決 算 見 込)										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	100	68,800	130,800	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 他 会 計 出 資 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 他 会 計 補 助 金	34,868	43,061	96,645	34,865	34,474	27,386	27,753	15,835	15,835	13	13	-
	4. 他 会 計 負 担 金	34,214	35,961	37,291	35,500	36,256	34,711	33,591	31,720	30,118	29,843	15,242	-
	5. 他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国(都道府県)補助金	-	9,567	5,998	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工 事 負 担 金	-	22,048	50,733	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9. そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (A)	69,182	179,437	321,467	70,365	70,730	62,097	61,344	47,555	45,953	29,856	15,255	-
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	純計 (A)-(B) (C)	69,182	179,437	321,467	70,365	70,730	62,097	61,344	47,555	45,953	29,856	15,255	-
	支 出	1. 建 設 改 良 費	40,317	144,000	284,900	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
うち職員給与費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2. 企 業 債 償 還 金		148,640	151,613	154,452	155,944	158,423	152,228	148,571	131,635	126,996	107,908	108,889	108,427
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. そ の 他		-	3,000	3,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (D)	188,957	298,613	442,352	185,944	188,423	182,228	178,571	161,635	156,996	137,908	138,889	138,427	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	119,775	119,176	120,885	115,579	117,693	120,131	117,227	114,080	111,043	108,052	123,634	138,427	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	97,321	84,475	83,411	85,214	83,385	73,618	70,673	69,038	66,638	63,497	61,904	54,051
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	108,506	37,059	8,746	34,454	41,190	53,898	62,002	68,662	77,179	82,344	88,607	101,293
	3. 繰 越 工 事 資 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. そ の 他	2,773	13,090	2,727	2,727	2,727	2,727	2,727	2,727	2,727	2,727	2,727	2,727
計 (F)	208,600	134,624	94,884	122,395	127,302	130,243	135,402	140,427	146,544	148,568	153,238	158,071	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 88,825	△ 15,448	26,001	△ 6,816	△ 9,609	△ 10,112	△ 18,175	△ 26,347	△ 35,501	△ 40,516	△ 29,604	△ 19,644	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
企 業 債 残 高 (H)	1,864,407	1,781,594	1,757,942	1,601,998	1,443,575	1,291,347	1,142,776	1,011,141	884,145	776,237	667,348	558,921	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分		(決 算)	(決 算 見 込)										
収 益 的 収 支 分		13,739	14,171	10,463	7,938	6,573	5,261	4,215	3,313	2,758	2,244	1,732	1,700
	うち基準内繰入金	13,739	14,171	10,463	7,938	6,573	5,261	4,215	3,313	2,758	2,244	1,732	1,700
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資 本 的 収 支 分		69,082	101,070	184,669	70,365	70,730	62,097	61,344	47,555	45,953	29,856	15,255	-
	うち基準内繰入金	69,082	101,070	184,669	70,365	70,730	62,097	61,344	47,555	45,953	29,856	15,255	-
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		82,821	115,241	195,132	78,303	77,303	67,358	65,559	50,868	48,711	32,100	16,987	1,700

経営比較分析表（令和元年度決算）

福岡県 朝倉市

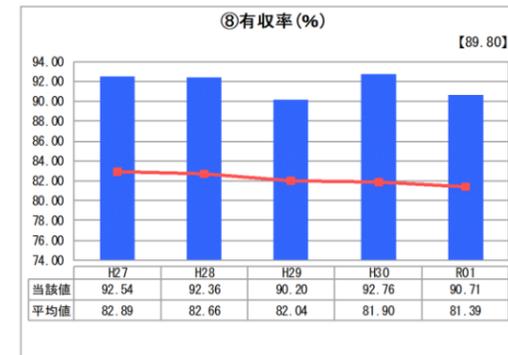
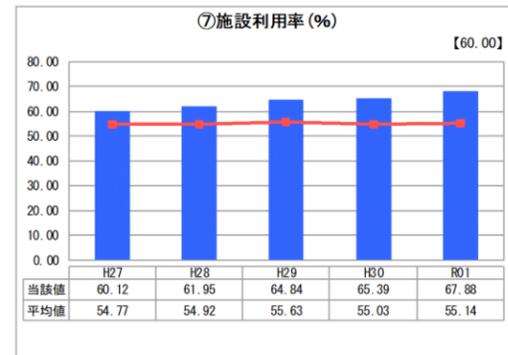
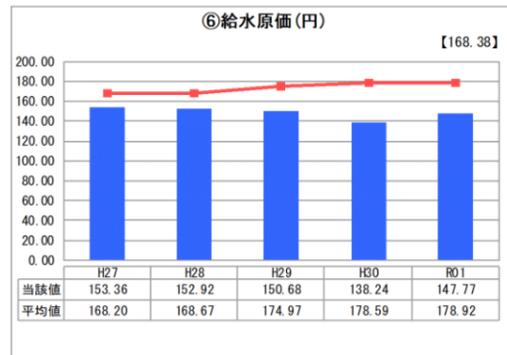
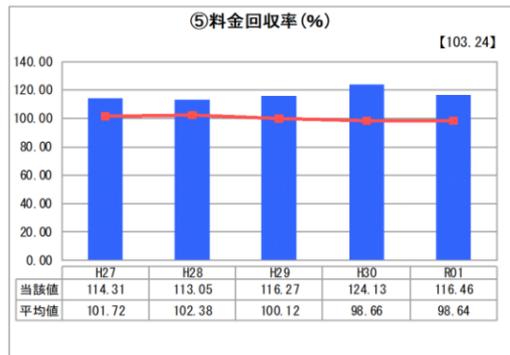
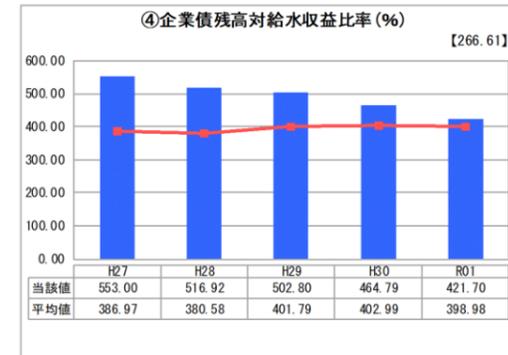
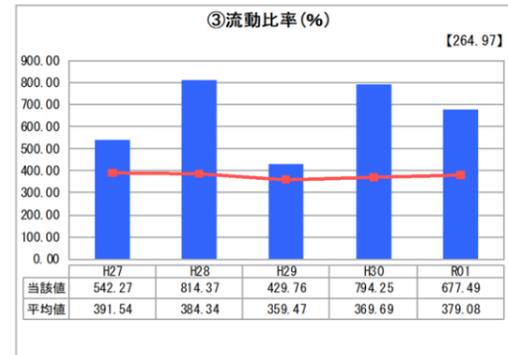
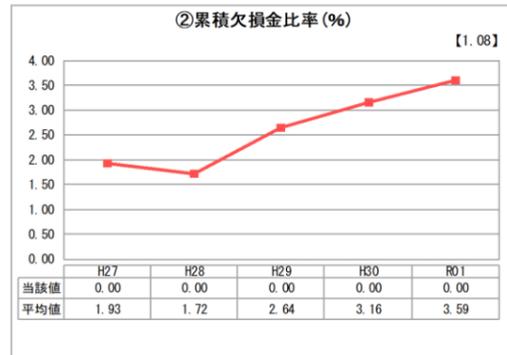
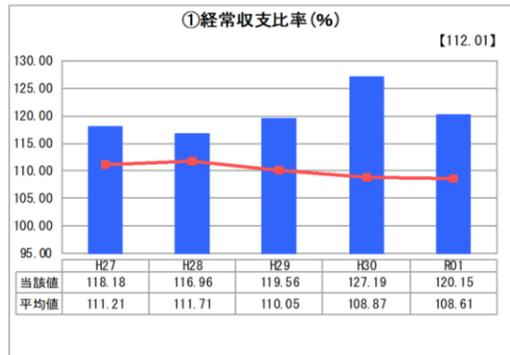
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	71.36	47.27	3,685	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
52,824	246.71	214.11
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
24,834	15.37	1,615.74

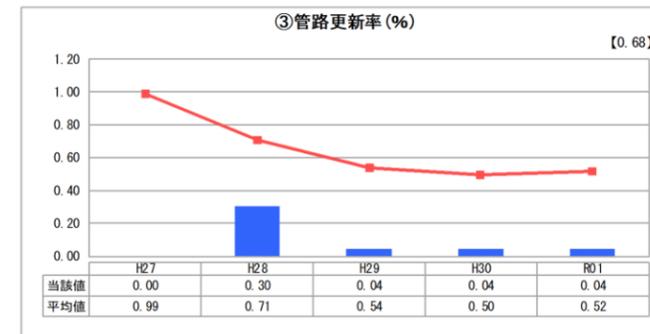
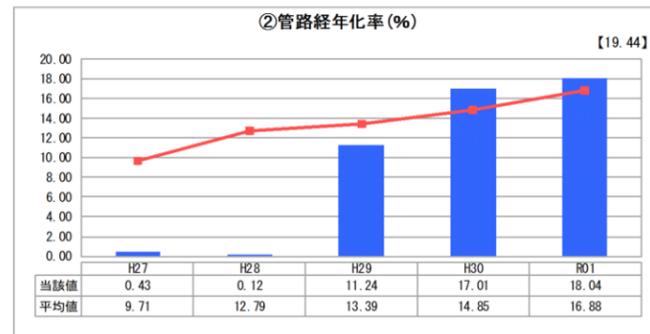
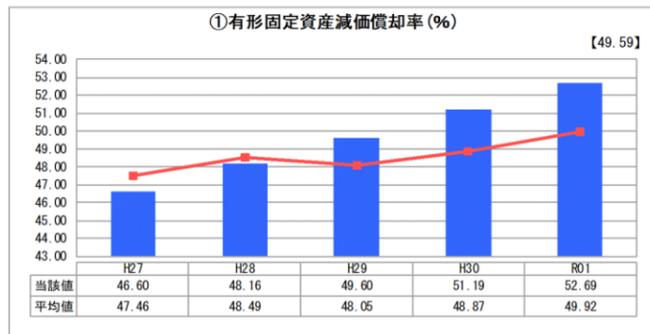
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
収益的収支は100%を超えて推移しており、収支は黒字を維持しているため、②累積欠損比率はありません。令和2年度より小石原川ダム完成に伴う受水費等の支払いによる費用の増加に加え、今後人口の減少・節水機器の普及等による水道使用量・給水収益の減少が考えられることから、より一層の事業の効率化を進めて健全な事業経営を維持していくことが求められます。

③流動比率
1年以内に支払う債務に対する支払能力を示す指標です。本市では、継続して100%以上を維持しており、支払能力に問題はございません。

④企業債残高対給水収益比率
借入金残高の規模と水道料金収入との均衡を示す指標です。徐々に減少傾向ではあるものの、類似団体平均と比べてやや高い水準です。今後は企業債を財源とする工事の抑制に努めて事業経営をしていく必要があります。

⑤料金回収率
給水に係る費用が、どの程度水道料金収入で賄えているかを表した指標です。本市では100%を超えて推移しており、料金水準は適正であると評価できます。

⑥給水原価
1㎡の水を製造するのに掛かる費用を示す指標です。本市では類似団体平均と比べて低い傾向にありますので、今後もこれを維持するための経営努力をしていきます。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
有形固定資産減価償却の進捗度や資産の老朽化を示す指標です。年度経過ごとに比率が上昇しているのは、資産が老朽化しているためです。類似団体平均も同様に上昇傾向にあり、水道事業体の多くで資産の老朽化が進んでいることがわかります。

②管路経年化率
管路経年化率からも水道施設等の老朽化が課題となっていることから、下水道工事に伴う配水管布設替工事だけでなく、中・長期での計画的な更新工事等の検討・実行が必要と考えております。

全体総括

現時点での水道事業の経営・財政状況については概ね良好といえます。しかしながら、受水費の増加や水道施設老朽化・耐震化等、事業費の確保については重要な課題です。本市では令和元年度から水道課と下水道課が統合されました。そして上下水道の窓口サービスを一本化し、その業務を民間委託することで、人件費の削減や住民サービスの向上を図っています。社会情勢の変化に伴う水需要の減少も予測されることから、今後もより一層の事業改善を図り、財政の健全化を図っていく必要があると考えております。